

## 平成29年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成29年5月23日（火）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成29年第4回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第27号 平成29年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

日程第4 議案第28号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

日程第5 議案第29号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について

日程第7 教育長の報告

日程第8 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加納 博 明

加藤 悟

福野 佐代子

麓 英里

森下 伊三男

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	山 本 康 義
教育総務課長	矢 野 隆 博
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	林 美 穂
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	佐 藤 彰 道
生涯学習課主幹	國 枝 孝 治
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

### 開会及び開議の宣告

○教育長 定刻となりましたので、只今より平成 29 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

### 日程第 1 平成 29 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 29 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 29 年第 4 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

加藤委員にお願い致します。

---

### 日程第 3 議案第 27 号 平成 29 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

○教育長 日程第 3 議案第 27 号 平成 29 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第 3 議案第 27 号 平成 29 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約を承認し、平成 29 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置することについての議決を求める。平成 29 年 5 月 23 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）及び教科用図書採択地区の設定（昭和 43 年岐阜県教育委員会告示第 4 号）に基づき、瑞穂市教育委員会の議決を求めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**森下委員** 第5条に25名の委員をもって構成することとなっておりますが、各教育委員会での委員人数割当てはありますか。

○**学校教育課長** 事務局より第5条第1項第1号から第4号に該当する方を瑞穂市から何名との推薦依頼があり決定されます。第4号に該当する方で人数調整が行われます。

○**教育長** 新学習指導要領において、道徳が教科として位置付けられるため教科書が必要となりますので、教科用図書採択協議会を設置し協議検討を行い採択することとなります。

○**加藤委員** 一般の教員や市民の方が意見を述べる場はありますか。

○**学校教育課長** 瑞穂市図書館で教科書展示を行い意見もいただける様に致します。

○**教育長** 政府官報に教科書展示会の開始時期及び期間について掲載され、各市町で行われます。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第27号 平成29年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、可決することと致します。

---

#### 日程第4 議案第28号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について

○**教育長** 日程第4 議案第28号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 議案第28号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、瑞穂市教育支援センター運営委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年5月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市

教育支援センター条例（平成21年瑞穂市条例第16号）第5条第2項の規定により、瑞穂市教育支援センター運営委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○森下委員 昨年度14名でしたが今年度11名となり人数が少なくなることについて、条例上問題はありますか。

○学校教育課長 問題ありません。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第28号 瑞穂市教育支援センター運営委員の委嘱について、可決することと致します。

---

#### 日程第5 議案第29号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

○教育長 日程第5 議案第29号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第5 議案第29号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年5月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、委員が欠けたため、瑞穂市社会教育推進員設置要綱（平成15年瑞穂市教育委員会告示第3号）第5条の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第29号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について、可決することと致します。

---

#### 日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）

## について

○**教育長** 日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成29年5月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成29年第2回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**教育長** 金銭の寄附をしていただいた企業の報告をお願い致します。

○**教育総務課長** 瑞穂市本田地内の株式会社トモ岐阜という企業で、給食を提供する会社です。

○**教育長** 歳入において、児童福祉使用料の放課後児童クラブ保育料について説明をお願い致します。

○**幼児支援課長** 放課後児童クラブで夏季休暇中の申込みが多数あり、駅西会館で行うにあたり預かるお子さんの保育料が発生しますので保育料を増額したことと、歳出において、駅西会館での運営に必要な消耗品購入のため消耗品費を計上させていただきました。

○**教育長** 保育所整備補助金において、歳入と歳出の差の説明をお願い致します。

○**幼児支援課長** 歳入の保育所等整備県交付金は総事業費の3分の2であり、歳出の私立保育所施設整備補助金は県補助金に当る総事業費の3分の2の額に瑞穂市からの補助金である12分の1の額を加えた、総事業費の4分の3の金額となります。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 平成29年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）について、承認することと致します。

---

## 日程第7 教育長の報告

○教育長 本日、第1回社会教育委員の会議が行われました。非常に活発な意見が多く出され有意義な会議であったと思います。瑞穂市は生涯1学習1スポーツを掲げていますが、週1回スポーツを行っている割合は14.1%しか楽しんでいないとの結果でしたので、もっと取組んで行かなければいけないと感じました。図書館にある学校誌が切り取られる事件があり全国に広がっていました。この事件に対し分析を行っている方の中には、学校に対する恨みや不信感があり、この様な事件に発展したのではないかと分析をしている方もありました。我々、教育に携わる者が知らず知らずのうちに子ども達の心を傷付けたり、学校生活に魅力を感じさせなくしていることもあるかもしれないことを反省していくべきであると思います。瑞穂市の図書館において被害はありませんでしたので、そのまま閲覧できる状況です。新聞掲載もありましたが、㈱十六銀行より藤沢周平全集10万円分の図書の寄贈がありました。岐阜県教育委員会で学力向上推進校として中小学校と西小学校が指定校と決定しました。中小学校は、昨年より算数教育に重点を置き進めており、子ども達の算数に関する意欲も高まり、教員の授業の進め方も非常に良くなってきていることを実感しましたので、今年度も引き続き行っていきます。西小学校は、国語教育に重点を置いている中、昨年度学校図書館協議会が主催する読書感想文等の成果が非常に良く、賞を受賞する子どももあり併せて学校賞も受賞しましたので、学校図書館を活かした国語教育に取り組んでいますので、こちらも引き続き行っていきます。一年では成果は表れにくいですが、年を重ねて取り組むことで今後瑞穂市をリードする推進校となることを期待しています。今年の1月から全学校において同形式で学校ホームページのリニューアルを行いましたが、簡単に更新できる様になっていますがなかなか更新されていません。もっと早く最新の情報を発信できれば、学校の状況を保護者の方々に知っていただくことができ、学校の信頼に繋がると考えますので、学校へ指導をしていきたいと思っています。平成32年にねんりんピックが開催されます。瑞穂市はどのような種目になるのかは決定していませんが、当市ができる種目を奨励してアプローチしていきたいと思っています。

- 森下委員** ホームページの更新について、最新情報にすることは非常に良いことではありますが、教員の負担になることが考えられますので、学校に広報担当を配置し運営していく仕組みを構築してはどうでしょうか。
- 福野委員** ホームページ更新は良いことではありますが、子どもの顔写真が掲載されることについて、配慮する必要があると思います。
- 学校教育課長** 学校便りやホームページ等への掲載について、4月当初に保護者の方に掲載することについて承諾書をいただいています。学校が注意していることは、名前と顔が識別できる形で掲載しない様に確認及び配慮をしています。
- 

## 日程第8 その他

- 教育長** 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

- 教育次長** 現在本巢市にあるうすずみ研修センターについて、指定管理方式にて（一財）もとす振興公社に委託をしています。しかし、今回本巢市が更に施設を有効に活用したいことから、建設から運営に至るまでを他企業へ指定管理を変更し委託を行うことを進めています。この様に委託業者が変更される動きがありますので、今後の進捗状況におきまして随時報告をさせていただきます。川崎平右衛門の法要が毎年十九条で営まれています。東京都府中市から関係市町により合同で顕彰会や研究会を開催する提案があり、今後調整を行い進めていきますのでご報告いたします。

- 教育長** 教育総務課長。

- 教育総務課長** 教育用ICT機器購入について、進捗状況及び今後のスケジュールについて報告致します。先週の5月16日指名委員会を開催、現在5月22日から30日まで事後審査型制限付一般競争入札を行っており、入札日は6月12日です。開札後審査を経て三日後の15日か16日に仮契約を予定しています。その後、教育委員会定例会に意見聴取をさせていただき、第2回瑞穂市議会の最終日に本契約締結の議案上程をさせていただく予定です。

- 教育長** 学校教育課長。



○**学校教育課長** 4・5月の子どもの交通事故が多発しています。4・5月で5件発生しており、全て自転車乗車中の事故であります。5件中3件が中学生の下校中で、2件は小学生の下校後に発生したものです。幸いにして大きな事故ではありませんでしたが命に係わることですので、再度学校に注意喚起の指導を強くお願いしています。4月の出席日数は16日でその内7日間以上の欠席者について、小学校は3名で中学校は21名です。その内16日全ての欠席者が小学校は2名、中学校は8名ですので報告致します。

○**教育長** 全国での全欠平均は35人に1人となっており、瑞穂市規模であれば45人となります。この数字を見ると非常に少ない状況であり、各学校の努力とあじさいスクールでの相談活動の成果であると思います。減少傾向であるので今後においても継続的に対応していきたい。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 前回に瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱を報告しましたが、現在の進捗状況について報告致します。募集要綱を決裁中ですが、募集期間を6月5日から7月末日までの期間で行う様手続きを進めています。

○**教育長** ホームページへの掲載時期は。

○**幼児支援課長** 決裁後直ちに掲載を行う予定です。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 家庭の日を大切にす目的から、第3日曜日の部活動やクラブ活動目的での社会体育施設の貸出を行わないことと致しました。ただし、地域の活動や子供会の活動目的については、従来通り貸出を行いますので報告致します。

○**加藤委員** 教育次長より報告のありました、川崎平右衛門の顕彰会や研究会を他市町から働きかけがあったとのことですが、瑞穂市の考え方や方針をしっかりと進めていただきたい。地元の意識を変えて関心を高めることが大切であるため、行政においても他部署との連携を密にして進めていただきたいと思ひます。

○**麓委員** 色々な祭りやイベントに関して周知方法や人を集める方法を、色々な面から行って盛り上げるべきであると思ひます。

○**教育長** 次回の会議日程ですが、平成29年6月20日、火曜日、午後2時0

0分より平成29年第6回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしく  
お願い致します。

---

### **閉会の宣告**

**○教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、  
平成29年第5回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

**閉会 午後3時15分**

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年6月20日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。